

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

（令和4年6月6日 午後2時45分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の10、永原和男議員。

- 1、大雨への備えは万全か
- 2、職員採用のやり方の改善を
- 3、公立病院新ガイドラインへの対応は

議席番号11番、永原和男議員。

◆11番（永原和男） 議席番号11番、永原和男です。当町も梅雨入りをしたとの報道があります。本格的な雨のシーズンがこれから始まります。水害や土砂災害から住民の命を守る備えを強めることが急がれます。特に、内水氾濫被害対策や土石流災害対策を中心に町の考え方を質問いたします。最初に町長に伺います。板橋・北信の土石流災害から37年を迎えようとしています。昭和60年7月20日の土石流災害のことです。地元では、梅雨に入ると「霊仙寺山腹の屏風沢の砂防施設は機能しているのか」と心配する声があります。私は昨年6月会議の一般質問でドローンによる空撮で、砂防施設の機能の点検を提案しました。そこで伺います。町長、屏風沢の砂防施設は機能していますか。いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） お答えをさせていただきます。今お話がありました昭和60年7月20日、屏風沢の土石流災害ということがありました。私もよく記憶しているのですが。記憶というのは「間違っ」という記憶がありまして、公民館にいたときにその災害が発生したのですが、公民館報発行する立場でもあったものですから、「屏風沢、霊仙寺山の8号目から」と書いたのですが、8合目というのはホームランの1号2号の「号」を書いてしましまして、8合目は山の8合目ですから「合」という字だったのです。そんなような改めて苦い思いもあるわけでございます。災害ということで今の屏風沢災害、大変な災害でもございました。その後の平成7年これも27年ほど経つわけですが、関川・鳥居川水系を中心とした集中豪雨災害。町内でも約50億円という被害額が発生したというのが、近年における二つの大きな災害だったかなと改めて思い出しております。先般6月の課長会議の中でも、いよいよまた梅雨入りの時期に入ると。しっかり所管に関わって事前に点検をしながら、予防に努めてもらいたいという話をさせていただきました。ご質問の砂防施設の関係でございますが、昨年もお質問いただいて、ドローンを飛ばしたり、そしてまた、現地確認等々もさせていただいているということでございまして、十分機能していると担当課からも報告をいただいているわけでございます。今年も5月の30日に現地を確認して、そして状況としては昨年とほぼ変わらない状況であ

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

り、安全な状況だということ、報告を受けている状況でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今年の5月の30日に現地を確認されたということですが、現地へ行くまでには大変な状況があるわけですね、木とかが繁茂していたり。担当課長に聞きますが、職員が現地へ行って一番下流にある砂防堰堤を見てきたと、そういうことでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 永原さんの質問にお答えさせていただきたいと思います。先ほど町長も申し上げましたけれども5月30日にそちらに参りまして、こちらにつきましては、4基の谷止工と1基の砂防堰堤、それからもう1基谷止工があるわけですが、こちらの全ての谷止工と砂防堰堤が正常に機能しているということ、現地を確認して参りました。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 大変ご苦労いただいたと思うんですね。谷止工も確認できたわけですね。谷止工はその言葉が表すように、満杯状態になると一番安定している状況ですね。さて、それで私が地元の方の心配も、「堰堤が本当に機能するのか」ということです。まだどのくらい、何メートルくらい余裕がありましたでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 砂防堰堤につきましては、土石流がほぼ溜まっていない状況でございますので、上から土砂等々流れてきまして、相当のものには耐えられる状態であることを確認しております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） ほぼ溜まっていないという微妙な表現ですが、全く溜まっていないと、上から流れてきたものをきちんとキャッチできると、それを確認したということですね。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） そのとおりでございます。砂防堰堤の関係ですけれども、大

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

変高さがあるものでして、そちらの高さが下のほうにわずかに溜まっているなどというぐらいで、ほぼ作ったときのままの状態であるということですので、上からの堆積等々については十分耐えられると、そういうことでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 貴重な答弁をいただいたと思います。私は、当時被災者の方がこういうことをおっしゃったのですね。このことは一般質問のこの場でも紹介させていただきましたが「災害は忘れたころにやってくると、いうことわざがあるが、私の心境としては、災害は忘れないころにやってくる」と。私は非常に深い言葉だというふうを受け止めました。このように37年を迎えていますが、地元の方は、あの土石流災害に対し心配があると同時に恐怖心もあるわけです。やぶや倒木やいろいろ厳しい中、職員が現地に赴いて堰堤の中を覗いてみて、ほとんど建設当時と変わらない堆積量であるということを確認いただいたということに対して、私、心から敬意を申し上げたいと思います。それで次に、同じく砂防関係でいいますと、古海の内巻の砂防工事、この工事は完成の見通しはどのようなのでしょうか。このことに関しても、古海の皆さんから「いったいいつになったら完成するのか」という声が聞こえます。いかがですか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） この部分につきましては、長野建設事務所のほうに確認しております。経過も含めて説明させていただきますと、令和3年度中に周辺の木々の伐採及び一部進入道路の整備が行われまして、今年度も引き続き進入道路の整備と仮設のモルタルの吹き付け工事が実施される予定になっております。最終的には令和7年度の完成を目標に整備を行っているという聞いております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 内巻の砂防堰堤は、令和7年完成ということによろしいですね。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 永原議員のおっしゃるとおりで、令和7年の完成を目標に整備を行っているということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 大分時間がかかるものだなというのは、地元の方もそういう感じを持っていますし、私もそういう感想があります。令和7年に向けて、これは県営事業で

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

すから、町長を先頭に県に働きかけてほしいと思います。その次に一級河川鳥居川の浚渫工事の進捗状況と今後の浚渫計画についてお尋ねをします。古間南仲町の古間橋から、古間駅から富士里のほうへ向かう富士古橋の間の浚渫工事、本当に地元の皆さんも喜んでいきます。私の目測ですが、約最大1メートル20センチぐらいまで堆積した砂・石等を搬出していただきました。今後の見通しについて伺います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 令和3年度の分につきましては、諏訪の原の付近から東町の、先ほど話ありました富士古橋までの約1キロにわたって浚渫工事をさせていただきました。今年度も引き続き建設事務所に要望する中で、その下流に向かって浚渫をお願いする予定でございます。建設事務所では、そちらの状況を確認しながら、また堆積箇所の確認をしながら必要などころから行っていく予定だと聞いております。当面につきましては富士古橋以下を進めるという予定で聞いております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） わかりました。県と連携をとりながら、やはり一気に進めるというのは無理だということは私も承知しています。関係する住民の方も、私は理解いただけるだろうと思います。やはり目に見える形で少しずつでも、浚渫工事は進めていってほしいものだと思います。その次に、鳥居川の浚渫工事が進んだわけですが、これから梅雨に入らる中で、関係者は内水氾濫被害を心配しているわけです。鳥居川の水位は、今度は浚渫していただきましたから、断面積は確保していただきましたが、水位が上がると支川の河川等が鳥居川へ流れ込まない、それが逆流してくる、氾濫する、そのことが内水氾濫被害であります。内水氾濫被害を想定している箇所は、町では何か所ぐらいを想定していますか。伺います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 内水氾濫ですけれども、内水氾濫のそもそもの定義といたしますと、側溝等々に呑み込む水以上の雨水が降ったときに、呑み込めずにその近くの地面等々上がる状態のことを内水氾濫と申します。ですので今、実際にどの辺までが内水氾濫の位置にあたるかということについては、こちらでは想定しておりません。また、鳥居川が上昇することによって、そこに流れ込む水がこちらに流れ込まないということにつきましては、一般的には湛水型の内水氾濫と申します。ですので、内水氾濫については、現段階において、町では特に想定できないような状況になっております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

◆11番（永原和男） 定義づけについては、今、専門家の課長さんからいただきました。私の解釈が誤っているようでしたら訂正はしたいと思いますが、私は少なくとも大雨が降るたびに、私は、4か所は現地を見るようにしております。すると、消防団の皆さんもほぼ同じ4か所にいらっしゃいます。一昨年ですが、消防の幹部の方と話を聞くと、要するに水が上がる現象、古間駅から鳥居川に流れ込む、あれは農業用水だそうです。そこもあります。それから、大きな災害が60年と平成7年の災害にもありましたが、古間多町の新田川もその被害の一つです。ちょっとその下のところに農業用水が流れ込む、新田川に流れ込むところがありますが、そのところも心配です。古間にももう1か所あります。それらについても細心の注意を払っていく必要があると思います。その次に、先ほど同僚議員が鳥居川の倒木処理について質問をしました。私も重ねて質問させていただきますが、この倒木の処理はいつ頃完成する予定でしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） こちらにつきましては、建設事務所に確認をいたしましてこちらで得た状況によりますと、先ほど片野議員にも申し上げたとおり、6月3日に建設事務所とそれを処理する業者が現地を確認したということございまして、それで、早急に対処はしたいということで伺っておりますので、まだ技術的な問題もあるかと思うのですが、どんなに伸びても6月中には終わらせたいということですので、この雨が降っている状況を確認する中では、多分建設事務所のほうでも早急に対処するために6月3日に業者と現地で確認していると思いますので、その辺のところについては、もし不安でありましたら、またこちらから建設事務所に催促という言い方、失礼ですが、要望していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 町長、現地の様子を説明しますと鳥居川がキューッと狭まっているのですよ、狭隘な状況になっている。そこに倒木が引っかかっているのです。ですから、地元の皆さんはそれが故に水位が上がって、すぐそばにある農地に水が入るだろうということを心配しています。農地が冠水をしてきますと農地災害になりますから、町の持ち出しも増えてくるわけでありまして。県と連携をして、もう今日、梅雨に入ったという報道があるわけでありましてから、たとえ1週間でも2週間でも早めにその処理工事を完了するように、町長も先頭に立って頑張してほしいと思います。町長はいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ご指摘のとおりでございますが、今、建設課長から答弁があったとおりでございます。状況を見て、可能な限り早め対応するように改めてまた建設事務所のほうにも状況を確認しつつ、状況を見守るということでございます。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） それでは、次の質問です。すでに来年の春の採用の動きが始まっています。私もこういう表現をしたら、ある人に正されたのですが「再来年卒業する子ども達の採用、もう始まっている」のだそうです。それで町職員の採用計画についても明らかにしてほしいと思いますが、町内の民間企業の社員の採用についても、私は町が支援をする必要があると思います。これは町の産業育成のためもありますが、ひいては、人口増に繋がる手であります。そういう観点に立って質問をいたします。まず、来年卒業する人、つまり令和5年卒の採用試験の日程はどのように予定していますか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 当町の職員採用試験についての回答をさせていただきますが、職員採用試験につきましては、長野県の町村会に依頼をして職員採用試験の問題集の作成、回答の取りまとめ等を行っておりますので、試験日が指定をされておりました、9月18日の日曜日となります。その試験日に応じて人員を町村会に報告しなければいけないということがありますので、提出期限は8月19日、試験日は9月18日でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 再来年卒業する子ども達の就職内定率は約60パーセントだそうです。再来年、2024年です。それで来年、令和5年に卒業する子ども達の、学生等の就職内定率も私は相当上がってきていると思うのですね。そして秋の試験、これは前に一般質問の場から、10月や11月の試験は遅すぎるということを提案しました。もっと、採用の日程を早めていただくことをこの場から再度提案をいたします。次に町長、このインターンシップ制度、これについては町長ご存知でしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 詳しくはあまり経験もしていないものですから、職業体験といいますが、職場で言えば、そんなようなことをインターンシップといっているのだらうと思います。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 本当に職員を採用するということは難しいことだと思います。単に試験の結果だけで、その人がわかるわけでもありません。また面接ということでもわかるわけでもありません。近年、このインターンシップということで一定の期間、例えば

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

町で例えますと、夏休み・冬休み等に役場で一定の仕事を経験してもらおうと、そういう制度であります。企業でもだいぶ浸透してきています。こういう制度を活用してみるといことはいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 一部自治体でもそのようなことをやっておられるというようなことも聞いております。ただインターンシップの対応となりますと、その間に結局、職員もその人には関わらなくてはいけなくなってくるのですね。ですから、何人ぐらいっていうことになってくるかも、結果的には必要な人数にもなるのですが。現実的には難しい状況もあるし、果たしてどのぐらい期間が必要なのかということもあるし、そのことをもって、直接的に、例えば信濃町の職員になりたいということに繋がる率はどうかということもありますし。私、今の試験採用制度がいいということ言ってるわけではなくて、インターンシップについてはそういう様々な問題といいますか、対応の問題もあるということを申し上げて、いい方法があればそういうことも取り入れるというのは、これからの必要なことかなとは思っています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） それは町長、手間がかからずにやれることはありませんよ。職員の採用方法については、一定の私は限界に達してきていると思うのです。ペーパー試験をし、面接をして決定をしていくという従来のやり方には限界がきていると。本当にこういう新しい制度を積極的に取り入れる中で、優秀な職員をきちんと確保していく。そしてそのことは私、町外の人だけのことを言っているのではないですよ。町内から県内外の大学等に行っている皆さんもそれを機会に、信濃町のほうに顔を向けてもらう、興味を持ってもらう。そういうことを働きかける必要があるのではないだろうかということ提案しているわけです。これは本当に今、町長が言いましたように、各自治体でもこの制度に着目し、進められて来ています。実施の方向で検討していただきたいと思えます。さて、次に、町には家賃補助制度というのがありますが、最初に総務課長さん、この家賃補助制度の概要について、ほんの概要で結構です。概要について説明をお願いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 家賃補助制度で、総務課で所管しているものが若者定住促進家賃補助制度というものがございます。まず、その制度の前に町職員であれば、初めに住居手当というのが条例で決まっております、その手当をいただきます。そして、それは月額2万8000円を上限としております。その次に若者定住促進家賃補助制度、また勤労者の関係は産観でやっておろうかと思いますが、若者定住補助制度でございますと、

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

単身赴任世帯ですと月1万円が上限、同居世帯がある場合は月1万5000円が上限となるとそういう状況でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今説明のあったこの制度が、町のホームページの面白いキャッチコピー、私はちょっとキャッチコピーに違和感を感じていますが、「ありえない町 信濃町」というそうです。そこに載っていました。そのことですね。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 若者定住家賃の補助制度も載っているかと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） このことは、町内の企業さんでも使える制度だと思うのですね。順に聞いていきたいと思います。町の職員になったと、町内のアパート等に入ったと、住宅手当はもちろん出るのですが、この制度、町の職員さんは使えますか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） もちろん使うことは可能です。まず初めに住居手当というのが基本となりますので、住居手当を超えて、まだそれでもその要件に合致をすれば、先ほど言った1万円がもらえるという状況になります。具体的に申し上げますと、まず家賃7万円と仮定をします。7万円ですと、その2分の1プラス1万1000円に対してなりますので、2万8000円がもらえると。2万8000円もらえるのですが、先ほど言った若者定住は7万円の家賃から2万8000円を引いた残りに対して、該当するかどうかになりますので、その場合ですと7万円の家賃を払っていれば該当になるということで、単身世帯だと1万円もらえる。同居世帯がいる場合は1万2000円がもらえるという形になります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 単刀直入にお伺いします。住居手当を町からもらっている、家賃補助制度は活用できますね。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 町職員ももちろんそうですし、会社に勤めていれば会社の住居

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

手当というのがあるかと思います。ですので会社の方も、もちろんその住居手当を引いた残りで、また対象になればこの制度は使えるということでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 町職員は使えると。今、総務課長のほうから、民間の企業の話が出ました。民間の企業さんも使えるという話であります。私が聞いた話の中で、町に相談をしたところ、「この制度は使えない」と言われたという情報が私のところにも入っておりますが、決してそんなことはないですね。私、そのときに思ったのは、その企業さんが住居手当を、例えば7万円の住居手当出したとすれば使えないのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 7万円に7万を出していれば、それは使えないということになります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） そうしましたら、住居手当ではなくて、それを本給に振り替えて、住居手当なしとした場合は使えますね。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） それがいいのか悪いのかよくわかりませんが、住居手当としてもらっていないのであれば、その7万円を家賃として払っているのであればそういう形になろうかと思えます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） いずれにしろ、「ありえない町信濃町」の内容が、町民から見て、詐欺と言いません。「ありえないよな」と。「せっかく制度があっても使えないなんてありえないよな」と。そう言われないように、この制度をきちんと改善、整備をしてほしいと思います。さて、次の質問です。4月に新聞がこういう見出しを立てました。「総務省 公立病院統合、撤廃」と題する記事にも出たり、社説にも掲載をされました。町長もご覧になったかと思うのです。これは、総務省が3月に地方自治体に通知をした、信濃町にも来たということですね。「公立病院経営強化ガイドライン」のことについて報じたものであります。この新しいガイドラインをどのように受け止めているのか、質問をしていきたいと思うのです。このことを一般質問でやっていると空中戦のようになってしまいますから、少し整理をして伺いたいと思います。町長、まず、この新しいガイドラ

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

インをどのように受け止められていますか。大歓迎だと、そのように受け止めていただけるでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 本当に細かくは、ガイドラインはよくは見ていないのです。おおかたの中で捉える中では、例えば今まで国が地域医療構想として進めてきているわけであり、その地域医療構想の部分とかなり重なっている部分は当然あるわけであり、今回のそのガイドラインの中でも、要は機能分化といいますか、診療行為、それぞれの病院の機能度をしっかりとそれぞれの役割を果たす機能を持つ。それからさらには、そういうものを含めて連携を図る。つまり、この辺でいうと市民病院とか日赤とか、そういうところと連携を図る。そんなことが中心になってきているのかなと思いますし、このガイドラインの策定が、これに向けての策定が今年、来年、2か年の中で作成しなさいという方向も聞いているということでもあります。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） この議論は時間をあまり用しないようにしたいと思うのですが。私は、一部マスコミが歓迎しているほど国の考え方は甘くないと思っています。「公立病院統廃合を撤回した」と、そう見出しを打ったマスコミもありますが、私はそんなに甘くない。その一つは、先ごろ政府が作った骨太方針です。骨太方針の中でも、病床の削減をさらに進めていくという1項があります。ですから、一部マスコミが報道するほど歓迎すべきものではないと考えています。さて、それで、このガイドラインの中で、一つだけ私もじっくり読ませていただきましたが、「これは当然だな」と思うものがありました。それは、「信越病院の役割分担をより明確にしろ」という項目であります。事務的なことですから、病院事務長にお伺いしますが、ガイドラインの中で今私が説明したような項目がありますよね、いかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 議員がおっしゃるとおり、信越病院は長野圏域という中のくくりになっているわけですが、その中での役割を明確にして行く必要があると考えております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） それで病院の開設者の町長に伺います。信越病院の役割とは町長、なんでしょうか。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 平たく言えば、地域の第一次的な医療をしっかりと担っていくということだろうと思っています。たまたま前に言ったかもしれませんが、要するにプライマリーケアというようなことが中心になることが今後求められるという。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 基礎的にはそうでしょうが、もっと具体的にお願いをしたいのですが。これから新しい病院を造っていくのですが、新しい病院も含めて信越病院はどういうような医療を目指す病院なのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） どういうふうに目指すかということで、基本的には基本構想等々を検討する中で、一つの方向づけをさせていただいているということでございます。別の分野から言えば、言ってみれば病院の機能として、どのような機能を持つかということになりますと、やはり当然によく言われる4つの病院の診療所の機能があるわけですが、高度急性期だとか、急性期だとか、回復期、慢性期等々があるわけでありまして、それはあくまでも、慢性期を中心として、回復期も必要になってくるのかなど、医療上の中身でいえばそういうことだろうという。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 国が求めているのは、信越病院の役割分担ということになると、私このガイドラインを読んだときに「在宅療養支援病院」、これをより充実させていくことだなと痛感したのですね。病院の事務長はどう思いますか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 当院も、今年度、来年度で病院改革プランを作成していく予定ですが、今議員がおっしゃられたように、病院の建設にあたっては基本構想、基本計画がございまして、その中でも病院の今後の役割として明記させていただいております。在宅の部分につきましても、地域全体で見っていく「地域包括介護プラン」の中で、その前段階として、病院のあり方ということで位置付けられていると考えています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私、事務長からも「在宅療養支援病院」という言葉が欲しかったで

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

す。ついこの間出た町の広報ですが、この中でも「在宅療養支援病院」の指定を受けて、これを中心に医療、福祉を充実させていくという町の広報が出ています。このことが新ガイドラインに沿っても私は大事なことだと思います。さて、現在この「在宅療養支援病院」として、どのぐらい機能していますか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 一般病床の中で地域包括病床を指定してございます。そこで在宅復帰に向けて必要な医療的なケアをさせていただいているということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 放送を聞いている皆さんにもわかりやすく説明すると、信越病院を退院した患者さんがご自宅で療養できるように、病院の医師、看護師、薬剤師、リハビリ関係の職員が外向いて行って支援をする、そういう制度でありますよね。その制度は、今、支援病院の指定を信越病院が受けたわけですから、活発に行われていますか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 当病院のほうでも整形外科でかかる患者様が結構いらっしゃいます。その中でも、お年を召した方が自宅で療養している部分につきましては、訪問看護、地域包括連携で支援をさせていただいている現状がございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今一部の診療科の名前が挙がりました。私、きちんとしたデータは持っていませんが、私の望みからするとまだまだだと思っているのですよ。この「在宅療養支援病院」の名に恥じない医療を提供するにはまだ努力が必要だと思っています。それには私、お医者さん、看護師さん、医療技術者をきちんと確保する必要があると思うのです。それは、信越病院は「在宅療養支援病院」としての役割を果たす病院です。「この病院で働いていただけのお医者さん等を探しています」というような情報を発して、医師、看護師、医療技術者をきちんと集めることが大事ではないでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 看護師におきましては、今、昨年度と同様な定数を確保してございますが、なかなか、いろいろな事情があり長期休暇とか、いろんな制度があって休まれている中で、安全な医療を提供するためには、まだまだ人が少ないというところ

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

で、今継続的な募集をしてございます。医師につきましても、今、当初予定の定数ではございますが、議員おっしゃるような医療について、院内全体としての意識づけの中で必要な人材は確保していかななくてはいけないかなと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） お医者さん等の数が揃っているからということに安住することなく、「令和7年には新しい病院が出来ます」と、そういう情報インターネットで報ずる中で、「新しい施設で、在宅療養支援の仕事をしませう」と「力を貸してください」と、そういう活動を、私はする必要があると思っております。ある程度充足されているから、もうしばらく様子を見るかということではなくて、そして結果として、繰り返しになります。在宅の医療を一生懸命やる先生が、5人も6人も7人も全員そういう先生が揃ったという信越病院にしていくこと、これが町民の皆さんの信頼に応える道だと思うのです。ぜひ、そういう方向で努力をしていただきたいと思っております。さて、残った時間です。5月の21日に病院の基本設計の説明会がありました。私は町民の皆さんのご意見を、お聞きをしようという立場で2回参加をしてきました。町民の皆さんのご意見「なるほどな」というご意見がありました。そこで私は、今日は3点について町長に伺っていきたく思うのです。一つは平面図を見ると薬局があります。薬局を町が造るのでしょうか。その薬局の建設は誰がやるのでしょうか。やるとした場合、その薬局の経営形態はどうなるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私の認識にもし誤りがあつたら担当事務長からお願いしたいと思うのですが。薬局は今の医薬分業の中であくまでも薬局は薬局としてのスタイルでやっていただくということでございます。従って、どこの薬剤の関係する会社なりが入るかはわかりませんが、そのところで、薬局については運営もそうですし、造るのもその分野で造っていただくということだろうと思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今の答弁を整理させていただきます。町長、つまり平面図を見ると、薬局スペースがあります。それは町が土地を貸すと、薬局のビジネスをしたいという企業さんは自前でそこで薬局を造ってくださいと、そういうことですね。確認します。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 「敷地内薬局」という方針で、基本構想から計画してございます。薬局につきましては、今、町長の答弁がございましたが、そのとおりで今後また

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

詳細については、検討していかなくてはいけないのですが、敷地内に場所がありますので、そこに出店していただけるような方を、これからどういう方法で募集していくのか検討していきたいということです。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今事務長の答弁で、いみじくも「敷地内薬局」という正確な答弁がありました。町長、「門前薬局」という言葉もあるのですよ。病院のすぐ前に、大きな病院とごつと薬局がありますよね。道路を挟んで向こう側にある、それを「門前薬局」といいます。今度造る信越病院には「敷地内薬局」、これ本当に造る予定ですか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 「敷地内薬局」の開設につきましては、厚生労働省のほうで保険薬局の指定についての通知がされています。その中で一部解釈の緩和がございまして、新しい病院につきましては「敷地内薬局」という方針でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） まだ相手がいませんから相談はできませんよね。それは病院を造る、町長、町が勝手にそう思っているのですよ。「敷地内薬局」となれば、緩和があったという話ですが、減算の対象になりますよね、敷地内の薬局は。そういうところに積極的に応募してくる薬局があるのかということが、私一つ不安になります。それともう一つ、2番目にあるのが売店の話です。私、あそこに「敷地内薬局」を設けたいが故に、売店を薬局にお願いしたいという繋がった考え方があると思うのです。院内の売店を希望する声は多いですよ。21日の説明会の時にもありました。私、「敷地内薬局」に売店を背負わせていくという考え方、これ本当に再考を求めたいと思います。それから、今、一部、あえて言いますよ「敷地内薬局」と答弁あったのですから。「敷地内薬局」についても、既にそこに入るであろう薬局の名前も地域の中では噂をされております。これ本当に慎重に進めていただきたいと思います。売店を薬局に背負わせるのは、私はやめて院内に売店を作り、「敷地内薬局」はやめて「門前薬局」にすべきではないでしょうか。その次に、今二つ申し上げました道路の問題が多くの方から出されました。その時に副町長からの答弁があったのですね。本年度の予算で道路整備について、病院の付近、具体的には小前線と緑が丘線ですよね。その道路整備について町民の皆さんが心配されている声を踏まえて調査をします、設計をしますという話がありました。副町長、今それはどの程度の進捗状況でしょうか。

●議長（佐藤武雄） 高橋副町長。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

■副町長（高橋博司） それでは、ご指名ですので私のほうから回答させていただきます。現在の状況でございますけれども、柏原小前線につきましては、詳細設計の契約が終わっておりまして、これから着手することになっております。緑ヶ丘線につきましては、昨年までやっていた基本計画の段階で、小前線と緑ヶ丘線合わせて基本計画でやっておりますので、その設計が終わりまして工事の目処がつかましたら次の設計、緑ヶ丘線のほうの設計に入っていくと、そういう段取りでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 小前線については、そういう方向で進んでいるということ。言ってみれば着実に進んでいるということですね。それで緑ヶ丘線について、あの町道は都市計画道路ではないだろうかという声が住民の皆さんからささやかれています。その点について明確にしてください。

●議長（佐藤武雄） 高橋副町長。

■副町長（高橋博司） それでは、ご指名ですので私から回答させていただきます。全線ではないのですが、一部都市計画道路も含まれております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） そのようですね。そうすると都市計画道路ということになると、その名が示すように、一定の幅員がなくてはいけませんよね。都市計画道路との関係上、幅員を確保した道路を造れますか。そして、それを造るとしたら、私は今示されている病院の平面図、あの中には入らないのではないかと、そういうふうに関心している住民もいるのです。都市計画道路との関連で再度答弁をお願いします。

●議長（佐藤武雄） 高橋副町長。

■副町長（高橋博司） 先ほど都市計画に入っているというお話をしたのですが、それも含めまして、今後詳細設計を詰めていくという形になります。用地につきましては、緑ヶ丘線の学校側もございまして、民地側もございまして、そういうものを含めて幅員は確保していく予定でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） それでは、事務的なことで建設課長に伺います。緑ヶ丘線が副町長の答弁では、一部都市計画道路だというのがありました。私が心配しているのは、課長。都市計画道路の幅員、最低何メートル必要ですか、都市計画道路だとしたら。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 都市計画道路だとすると幅員は12メートルと決まっております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） するとあそこに示された平面図、現地を私も見えています。そして、素人ながら目測でも確認をしました。あそこで将来都市計画道路が来るんだとして、12メートルの幅員を確保すると病院は入らないのではないのでしょうか。建設課長、いかがですか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 都市計画道路12メートルということで計算しますと、永原議員おっしゃるとおり病院敷地まで多分食い込むと思います。ただ、病院と建設課のほうでの協議の中では、もう少し幅員を縮めた状態での概略設計を詰めていると聞いておりますので、そこまでよりは若干縮まるかとは思いますが、病院敷地のほうには少し食い込むかなと思います。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 都市計画道路だが、病院建設の関係でスペースを確保するために、道路幅を縮めなくてはいけないと、そういうことを課長おっしゃっているのですか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 都市計画道路として12メートルを確保するというのは、現段階において敷地内との関係の中で、12メートルは難しいかなと思っております。それで、病院との協議の中で建設系のほうでも、実際には若干縮めた、ただ交通としては支障のないような概略7メートルぐらいの道路と聞いております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） ちょっと整理しますと緑ヶ丘線は、副町長は一部都市計画道路だとおっしゃいました。課長、副町長の答弁を元に技術的な答弁をいただきたいのです。では、できるのは都市計画道路ではないのですね。どうでしょう。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

■建設水道課長（海口泰幸）今の概略の中では小前線と、それから緑ヶ丘線が交差するかどうか、一部接地するような道路の形態を要しておりますので、現時点におきます緑ヶ丘線につきましては、一部は接するかもしれませんが、全てが都市計画道路という形にはならないのかなと思います。

●議長（佐藤武雄）永原議員。

◆11番（永原和男）一部都市計画道路になるであろうということですね。従って、副町長も一部という言葉が使われたのだらうと思います。そうすると、これから概算の設計に入っていく中で、都市計画道路を認識した上での設計ではないということですよ。具体的に聞きます。幅員何メートルの道路を考えて設計に入っていくのでしょうか。緑ヶ丘線です。

●議長（佐藤武雄）海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸）概略設計におきましては、概ね7メートルの道路を予定していると聞いております。

●議長（佐藤武雄）永原議員。

◆11番（永原和男）そうすると7メートルの道路を作ると、その道路用地は学校のほうのグラウンドをカットすると、そういうことですね。7メートル幅で持っていった場合に、今の平面図の中に病院は建設できますか。

●議長（佐藤武雄）丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸）病院の出入口のご質問も当時、住民説明会でございまして、今議員のご質問の中では、これから詳細設計をする中で、病院の外構工事の詳細も今年やっていく予定ですので、すり合わせていきたいと考えております。

●議長（佐藤武雄）永原議員。時間が来ておりますので、まとめてください。

◆11番（永原和男）住民説明会の中で、積極的に発言をされた方がこういうことを言っていました。「工事をやっていくときに、手戻りだけは避けてほしい」と、そういう発言ありましたね。私もそのとおりだと思うのです。一つ一つ計画的にやっていって、途中まで行ったら、病院がああ敷地に入らないなど、そんな事態にならないようにする必要あると思うのです。それで私質問に立っているのです。担当課長は7メートル幅の都市計画道路ではなくて7メートル幅の道路をつくるということでもあります。7メートル幅の道路で病院が大丈夫ですね。手戻りはないですね。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 議員がご指摘いただいたように、手戻りがないように計画的に進めていければと考えております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 説明会の折にも、いくつかの質問等や要望が出ました。そして、その中でもぜひ早めに新しい病院を造ってほしいという意見もありました。先ほど紹介しましたように、工事を途中までやっていたら、これはもう一度、後戻りしなければいけない、手戻りのすることのないように道路幅等のことについても、再度慎重にお願いをしたいと思います。とりわけ私は、事務長のほうから出たのですから、「敷地内薬局」それはもう一度よく検討してください。以上指摘をし、質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で永原和男議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終了いたします。本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。委員会審査のため、明日6月7日から6月14日までの間を休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、明日6月7日から6月14日までの間を休会とすることに決定いたしました。

なお、6月10日（金）は、議会運営委員会が午前10時から、また、議会全員協議会が午前10時30分から予定されていますので、時間までにご出席ください。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

（終了 午後3時48分）